

川崎市立橋高校定時制いじめ防止基本方針

1 令和8年度 学校経営計画

学校教育目標

- 1 主体的に幅広い学力を身につける努力ができ、夢に向かってチャレンジする
- 2 学校生活を通して規範意識や責任感を身につけ、自立した社会人を目指す生徒
- 3 互いに人権や個性を尊重し、共同友愛の精神にあふれる生徒

学校経営方針・めざす子ども像

課題解決力 社会の中で生きる力 コミュニケーション能力

中期経営目標（5年間）→学校経営の4つの評価領域

◎課題解決力を育てる教科指導	◎進路を見すえた特別活動等の指導	◎豊かな心で社会貢献できる人材の育成	◎魅力ある学校づくり
----------------	------------------	--------------------	------------

短期経営目標（今年度の重点目標）

○基礎・基本の定着や応用力・課題解決力及び自己学習力の育成	○個々の進路を考えた進路指導・生徒指導・総合的な探究の時間・特別活動指導の充実及び生徒の主体性の育成	○人権尊重教育・道徳教育、共生教育・健康・安全教育・SDGsや自立支援による豊かな心とコミュニケーション能力の育成	○開かれた、信頼される学校づくりと活力あふれる教職員組織の構築
-------------------------------	--	---	---------------------------------

重点にかかる具体的な取り組み

<p>①基礎基本の定着と生徒の主体性や協働性を養う授業展開を目指し、主体的・対話的で深い学びやICTの活用を含めた授業力の向上に努める。</p> <p>②個々の能力に応じた、わかりやすく楽しい授業の実践と評価の在り方を確立する。（インクルーシブ教育の実践）</p> <p>③発展的な学習も取り入れ、生徒の探求心を育成する。</p> <p>④家庭学習の習慣化や体験活動の充実により、学習意欲の向上を図る。</p>	<p>①多様な生徒への理解ときめ細やかな指導により、話をしっかり聴く姿勢や規律ある生活習慣、学校生活への適応支援の徹底を図る。</p> <p>②将来を見通した勤労観・職業観の育成や進路・教育相談の充実や自立支援の取り組みにより、主体的に進路実現を目指す力の育成を図る。</p> <p>③生徒会活動・学校行事・部活動等の一層の活性化により、生徒の主体性・協調性・リーダーシップの育成を図る。</p> <p>④総合的な学探求の時間を充実させ、課題の発見やその解決に主体的、創造的、共同的に取り組む態度を育てる。</p>	<p>①自他を愛し、互いに理解しあう思いやりの心（共生）を育成する。</p> <p>②人権尊重教育・道徳教育、共生教育、防災教育、健康安全教育・主権者教育・SDGs等の推進により、社会貢献できる人材の育成を図る。</p> <p>③自立支援の取り組みを最大限に活用することのできる校内体制を整備し、卒業後の自立に向けた指導と支援をする。</p> <p>④スポーツ・文化・地域交流活動等を通して、豊かなやと社会性・コミュニケーション能力の育成を図る。</p>	<p>①新学習指導要領の新教育課程を展開し、評価・評定も含めて各教科の研究を推進する。</p> <p>②生徒の実態に応じた指導計画・学習指導・評価により、指導と評価の一体化を図る。</p> <p>③学校評価システム及び学校教育推進会議の充実により、開かれた信頼される学校づくりを図る。</p> <p>④教えるプロ集団として、生徒・保護者・地域の信頼にこたえる活力ある教職員組織づくりに努める。</p> <p>⑤適正な学校事務・入学者選抜に専心努力する。</p>
---	---	---	--

【校内いじめ防止対策会議の構成】

○校長 ○教頭 ○生徒部主任 ○養護教諭 ○生徒部 ○学年主任
○スクールカウンセラー

【いじめ防止対策の企画・運営】

- 学校運営（学校評価）におけるいじめ防止に関する目標の設定・検証・・・・・・・・（管理職）
- いじめ防止対策年間計画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒部主任）
- いじめ防止指導研修会の企画・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（管理職）
- いじめ問題に関する資料の管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒部主任）
- 道徳教育との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（特活・道徳教育検討委員会）
- 学校いじめ防止基本方針の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒部主任）
- 定例職員会議において生徒情報報告・・・・・・・・・・・・・・・・（学年主任・担任）
- 人権尊重教育講演の企画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒部担当者）

【教育相談】

- 教育相談のねらい・年間計画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒部主任）
1 学年・・・・・・・・（学年主任） 2 学年・・・・・・・・（学年主任）
3 学年・・・・・・・・（学年主任） 4 学年・・・・・・・・（学年主任）
- 生徒相談ポストの管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒部主任）
- スクールカウンセラーとの連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（養護教諭）

【生徒・保護者・地域との連携】

- 全体集会での指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒部主任）
- 生徒会本部との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒会担当）
- 地域住民との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（管理職）

【関係機関との連携】

- 警察との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（生徒部主任）
- こども家庭センター（児童相談所）との連携・・・・・・・・（生徒部主任・支援教育担当）

◎本校のいじめ防止に向けた取り組み

●いじめ防止対策会議

○いじめ防止対策および、生徒指導体制の整備、点検、確認

○いじめ防止年間計画確認

●職員会議での生徒情報の共有化

定例職員会議にて各学年主任および担任より、生徒情報を報告し学校全体で情報を共有する。

●週一度の定例学年会にて担任より生徒情報を報告し、学年内での情報の共有を図る。

●毎日の職員打ち合わせ後に学年の打ち合わせを行い、学年内の生徒情報の共有を図る。

●全体指導

4月当初及び、長期休業前後に全校生徒対象の集会を開き、休業中や学校生活についての指導の中で、いじめが卑劣な行為であることについて理解させる。

●生徒指導に関する職員研修の実施。

●教育相談週間

7月、9月、12月、3月に年間4期の教育相談期間を設け、生徒の学校生活や悩み、学習等についての相談を受ける。

●生徒相談ポストの設置

●三者面談

7月、9月、12月、3月、に保護者を含めた面談を実施し、生徒一人ひとりの生徒理解やコミュニケーションを深める。

●人権尊重教育講演会実施

●生徒学校生活アンケート

アンケート結果を基に、学年ごとに検証を行い、その結果を全教員が共有し対策を考える。

●ボランティア清掃の実施

年間3回の計画で、校外清掃を実施。

●生徒会活動の取り組み

生徒会主催行事を通して、生徒間のコミュニケーションの向上や、人間関係づくりの向上に繋げる。